

平成 25 年度第 1 回土佐清水市地域公共交通協議会

土佐清水市有償運送運営協議会 総会 会議録（要約）

日 時：平成 26 年 3 月 28 日（金） 13 時 30 分～14 時 20 分

場 所：土佐清水市役所 2 階 第 1 会議室

出席者：【委員】土佐清水市長 泥谷光信、足摺交通代表取締役社長 田村和守、竜串見残観光ハイヤー代表取締役 西村公一、高知西南交通㈱代表取締役社長 代理 今津智視、土佐清水市まちづくり対策課長 木下司、中村警察署長代理 下元楠廣清水警察庁舎長、土佐清水市観光協会会長 代理 土居京一、土佐清水商工会議所会頭代理 藤井敏郎、土佐清水市企画財政課長 早川聡、土佐清水市学校教育課長 山本豊、高知県地域づくり支援課地域支援企画員 岡和生、NPO ノアズアーク理事長 代理 蔵本哲治（委員 12 名）

事務局：企画財政課長補佐 窪内研介、政策企画係長 竹池亮、政策企画係主幹 稲田誠

会議次第：1. 開会

2. 市長（会長）挨拶

3. 議題

(1) 土佐清水市地域公共交通協議会並びに土佐清水市有償運送運営協議会委員の追加について

(2) 過疎地有償運送に係る時刻表等の改正について

(3) 平成 25 年度土佐清水市地域公共交通協議会計画事業実施状況について

(4) 平成 26 年度土佐清水市地域公共交通協議会計画事業について

(5) デマンド交通の状況報告について

(6) その他

4. 閉会

会議概要（要約）

1. 開 会

（省 略）

2. 市長（会長）あいさつ

（省 略）

3. 総会の成立

（事務局）

「土佐清水市地域公共交通協議会規約第 12 条第 2 項ならびに土佐清水市有償運送運営協議会設置要綱第 5 条第 4 項」の規定により、委員の 2/3 以上が出席しなければ開くことができないとなっております。委員の数は 17 名で、その 2/3 は 11 名となります。本日の出席委員数は 11 名であり、両総会が成立していることを報告いたします。

4. 議 題

(1) 土佐清水市地域公共交通協議会並びに土佐清水市有償運送運営協議会委員の追加について

（事務局）

デマンド交通の予約受付・運行コーディネート業務および過疎地有償運送の事業主体である特定非営利活動法人ノアズアーク理事長 沖田 真弥氏を「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条第 2 項第 2 号」に基づく「土佐清水市地域公共交通協議会」の委員として、また、「土佐清水市有償運送運営協議会要綱第 3 条第 1 項第 2 号」に基づく「土佐清水市有償運送運営協議会」の委員として追加します。

なお、それぞれの協議会に設置している幹事会の委員としても追加します。

(議長)

土佐清水市地域公共交通協議会並びに土佐清水市有償運送運営協議会委員の追加について意見・質問はありませんか。

(なし)

ご意見等無いようでしたら、委員の追加について『承認』とさせていただきます。

(2) 過疎地有償運送に係る時刻表等の改正について

(事務局)

下川口地区の「おでかけ号」の乗り換えポイントである下川口漁協前バス停には、雨風をしのぐものが無く、西南交通のバスへの乗り換えに不便をきたしていることから、今年4月1日より清水～宿毛線の一部の便を、下川口市民センターまで乗り入れすることとなりました。それに伴い、過疎地有償運送につきましても、時刻表と、乗り換えポイントを一部改正いたします。

(議長)

過疎地有償運送に係る時刻表等の改正について意見・質問はありませんか。

(なし)

ご意見等無いようでしたら、過疎地有償運送に係る時刻表等の改正について『承認』とさせていただきます。

(3) 平成25年度土佐清水市地域公共交通協議会計画事業実施状況について

(事務局)

○総会・幹事会開催状況

○タクシー割引助成事業（国庫補助対象外事業：市単独事業）

公共交通空白地域(4地区)で地域から国道幹線バス停までのフィーダー輸送として、市単事業で実施していました。タクシー代の2/3を助成。対象者は4地区で84名。登録者はこのうち31名。デマンド交通の実証運行が開始されるまで(平成25年9月末)事業を行い、延べ利用者数は70人、助成額は67,510円です。

○高齢者運転免許返納支援事業（国庫補助対象外事業：市単独事業）

平成17年度より土佐清水市高齢者交通安全推進協議会が免許を返納された高齢者に、返納時に2000円分の商品券の交付と、西南交通さんの協力による免許返納サポート定期やハイヤー運賃の10%割引、サポート店の商品の10%割引というような制度を実施しています。平成22年度より、これに上乘せをして市でタクシーの利用券4800円分、免許返納サポート店での商品券3600円分、計8400円分を交付せする事業を実施しています。事業者は、タクシー4事業者、返納サポート店35店舗(中央商店街14店舗、理容所21店舗)、計39事業所に協力をいただいています。

平成26年3月20日現在の登録者は126名。延べ利用者数は384人、助成額は490,700円で昨年度よりも増加しています。

○市役所職員によるノーカーデーの実施について

市役所の職員が率先して、バスの利用を進めるために平成22年4月から毎月20日をノーカーデーとして通勤にバスを利用する取組みを実施しています。

平成25年度は述べ133人の職員が通勤にバスを利用しました。

○無医地区の通院支援事業の展開について

この事業は、下ノ加江地区の安田医院と布診療所が休止になったことに伴う緊急措置として、市内の医療機関への無料送迎車の運行を昨年5月からデマンド交通の実証運行が開始されるまで(平

成 25 年 9 月末) 行ったもので、運行には市の園児送迎車を活用し、予約制で毎週火曜日に運行しました。

平成 25 年度の実績は、布地区 32 人、下ノ加江地区 73 人の計 105 人が利用しました。

○収支決算見込み

歳入 728,269 円、歳出 655,231 円で 73,038 円が次年度繰越。

(議長)

平成 25 年度土佐清水市地域公共交通協議会計画事業実施状況について意見・質問はありませんか。

(なし)

(4)平成 26 年度土佐清水市地域公共交通協議会計画事業について

(事務局)

○総会・幹事会

土佐清水市地域公共交通協議会は法定協議会であり、国庫補助を利用するには必要不可欠な協議会ですので、今年度も継続して協議会を開催していく。また、土佐清水市地域公共交通総合連携計画に沿った取り組みを進めていきたいと思いをします。

○高齢者免許返納支援事業は継続事業

協議会の独自の事業として、平成 26 年度も続けていく。

○市役所職員によるノーカーデーの実施について

継続して実施する。マンネリ・固定化の傾向解消に務めより多くの職員に働きかけを行い、利用者の増加を図ります。

○26 年度予算(案)

歳出は運営費として 71,000 円、内訳は会議費 55,000 円、事務費 16,000 円。事業費は免許の返納支援助成 756,000 円。予備費 3,000 円。合計 830,000 円。

(議長)

平成 26 年度土佐清水市地域公共交通協議会計画事業について提案がありましたが、意見・質問はありませんか。

(なし)

ご意見等無いようでしたら、平成 26 年度土佐清水市地域公共交通協議会計画事業について『承認』とさせていただきます。

(5) デマンド交通の状況報告について

(事務局)

デマンド交通のこれまでの経過、並びに利用状況について説明します。

デマンド交通については、昨年の 7 月に地区説明会を開始しました。その後、広報によるパンフレットの全戸配布や新聞折り込みによる周知、ポスターの掲示等により周知を図り、10 月より実証運行をスタートしました。

当初は、利用者数が伸び悩んだ事もあり、12 月から無料体験乗車が出来る「おでかけ号の日」を制定するとともに、本年 2 月には直通便を増便したダイヤ改正を行いました。また、4 月からは高知西南交通のバスが下川口市民センターへ乗り入れを開始するなど、地区説明会等で上がった意見を基に制度の見直しを行ってきました。

デマンド交通の利用状況については、下ノ加江地区では、高校生が卒業前の休みに入ったことに伴い少し減少しておりますが、2 月に直通便を増便したことにより、利用者が増えてきています。

過疎地有償運送は、週に 2 日しか運行日が無いこともあり利用が伸びておりません。今後は運転手の確保を行ったうえで、ダイヤの見直し等を行う必要があります。

(議長)

デマンド交通の状況報告について報告がありましたか、意見・質問はありませんか。

(なし)

(6) その他

(事務局)

一点目は、現在就任していただいている委員の皆さまの任期が今月末までとなっておりますので、引き続き平成26年4月1日からの委員につきまして、人事異動等で替わられる方々を確認させていただいたうえで、新年度に入り改めて委嘱をさせていただきたいと考えております。

もう一点は、消費税増税に伴う4月からの運賃についてですが、生活路線バスの中村～清水～足摺岬線、宿毛～大月～清水線について、高知県地域交通協議会幡多ブロック会で協議した結果、『据え置き』を決定しました。

また、それに準じて市内を走る廃止代替バス路線(窪津線)、デマンド交通、過疎地有償運送も『据え置き』としました。

(議長)

その他について事務局から2点報告がありましたか、これまでの部分も含めて意見・質問はありませんか。

(西村)

浜益野の住民の方から直通便に乗りたいというお話しがありました。

今までの廃止路線では、浜益野の前を通ることは無かったのですが、デマンドになって斧積に予約が無ければ浜益野の前を通っているの、それを見ての意見でした。循環便は乗れるのに、直通便は乗れないことに矛盾を感じているようです。ぜひ協議をお願いしたいと思います。

(議長)

今、西村委員のほうから浜益野の直通便への乗車について協議してほしいとの意見がでましたが、他の委員のみなさんの意見をお願いします。

(早川)

区域運行として「おでかけ号」を運行しており、浜益野についても区域の中にありますので、これまでは、廃止路線バスの経路を基本にしていたことから、直通便には浜益野を含めていませんでしたが、運輸支局にも確認をしたうえで、可能であれば浜益野も直通便に乗れるようにしていきたいと思っております。

(議長)

その他でなにもありませんか。

(なし)

以上でこの会を閉会します。ありがとうございました。

～ 14:20 閉会 ～